

国民健康保険事業特別会計 令和4年度決算の概要

ポイント

◎保険税収入・保険給付費の減

- 被保険者数の減少 37,097人（前年度比△900人、△2.4%）
- 【歳入】 ・保険税収入 △52,699千円（△1.4%）
- 【歳出】 ・保険給付費（歳出の6割超） △182,878千円（△1.6%）

◎一般会計繰入金の増

- 決算額：21億円（前年度：18億7,500万円）（+12.0%）
- 歳出の法定負担分が予算よりも減となったが、事業費納付金の増により一般会計繰入を増額し、歳入歳出の均衡を図った。

◎医療費適正化に向けた取組

- 第二期データヘルス計画に基づく保健事業の実施（平成30～令和5年度）
- 国保だより特別号の発行（7月）、戸別配布による制度の周知
- 集団健診を行うとともに、人間ドック等利用費補助の周知を行った。
（人間ドック及び脳ドックの受診者へ最大2万円）補助 943件（+17.9%）

◎財政健全化に向けた取組

- 一般会計繰入金の法定外繰入金（その他一般会計繰入金）は前年度よりも増額となり、小平市国保財政健全化計画に基づく削減目標を達成できなかった。

基礎データ

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
被保険者数（年度平均）	37,097人	37,997人	38,482人
現年度調定額（一人当たり）	97,703円	97,060円	94,882円
徴収率（全体）	88.2%	86.8%	86.0%
（現年度分）	95.5%	95.0%	94.3%
（滞納繰越分）	32.7%	30.8%	32.7%
一般会計繰入金	2,100,000千円	1,875,000千円	1,910,000千円
法定外繰入額（一人当たり）	31,509円	24,142円	26,257円
基金残高	104,588千円	291,588千円	401,588千円
保険給付費（一人当たり）	303,056円	300,691円	274,482円
特定健診受診率	44.3%	45.8%	45.5%
特定保健指導実施率	21.4%	16.4%	22.1%
ジェネリック医薬品普及率	79.9%	78.0%	77.8%

歳出

保険給付費 182,878千円の減（△1.6%）

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等の反動は落ち着いてきたものの、被保険者の高齢化、医療の高度化により一人当たり医療費が増加した。
・保険給付費（一人当たり）：303,056円（+0.8%）

国民健康保険事業費納付金 376,042千円の増（+7.0%）

小平市の医療費水準や所得水準に応じた、標準的な保険料相当額が東京都から示され、東京都へ納める。令和3年度の実績に基づき、東京都全体として必要額が増加したことによる増。

保健事業費 8,289千円の減（△4.5%）

- ・特定健診 11,552人（前年度：12,337人）
- ・特定保健指導 268人（前年度：239人）
- ・集団健診 673人（前年度：608人）
- ・人間ドック等利用費補助 943件（前年度：800件）
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業 参加8人（前年度：12人）
- ・ジェネリック医薬品差額通知 7,022件（10回）
- ・受診行動適正化指導事業（重複・頻回受診 訪問指導） 50人（前年度：47人）

歳入

保険税 52,699千円の減（△1.4%）

- ・徴収率 88.2%（+1.4ポイント）

国庫支出金 11,686千円の減（△99.1%）

- ・国庫補助金の減（新型コロナウイルス感染症の減免に対する交付金が都補助金へ移行したことによる減）

都支出金 271,015千円の減（△2.3%）

- ・都補助金の減（保険給付費の減による普通交付金の減）

繰入金 315,000千円の増（+15.6%）

- ・一般会計繰入金 2,100,000千円（前年度：1,875,000千円）
- ・基金繰入金 240,000千円（前年度：150,000円）
- ・法定外繰入 1,168,879,812円（前年度：917,328,780円）
- ・一人当たり法定外繰入 31,509円（前年度：24,142円）